(公社) 日本精神保健福祉士協会 2022 年度定時総会に向けての東京都支部構成員からの意見募集について

東京都支部構成員の皆様へ

(公社)日本精神保健福祉士協会 関東・甲信越ブロック 東京都支部 代議員一同

新型コロナウイルス感染症拡大は依然、継続されており、予断を許さない状況が続いております。日本精神 保健福祉士協会構成員のみなさまにおかれましては、日々の業務の中で、疲労や不安を感じ続けていることと 覆います。

2016 年度より日本精神保健福祉士協会(以下、日本協会)では代議員制が施行されました。代議員の役割は、構成員の皆様から広く意見をお伺いし、それらを日本協会へ伝えることにあります。例年は(一社)東京精神保健福祉士協会(以下、東京協会)ならびに(公社)日本協会東京都支部の総会に併せて、代議員との意見交換会を開催しておりました。しかし、ここ 2 年間につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、対面による意見募集は見合わせて、意見交換会の代替として、メールによりご意見を募集致しました。

本年度につきましては、メールではなく、フォームを利用した意見募集を考えております。日本協会定時総会の議案書 (注) をご覧になり、日本協会の活動に対してご意見がございましたらお寄せください。お寄せいただきました意見等は代議員が取りまとめて日本協会へ提出致します。どうぞ宜しくお願い致します。

(注)代議員が募集するのは、<u>日本協会の総会議案書に対するご意見</u>となります。東京協会ならびに日本協会 東京都支部の総会議案書に対するご意見等は(一社)東京協会へお寄せください。

【意見募集の方法と期日】

① ご意見は下記 URL もしくは QR コードへアクセス後、入力フォームへお寄せください。

https://ws.formzu.net/dist/S651685853/



- ② ご意見については、日本協会の総会議案書のどの議案や報告事項に対する意見なのかがわかるようにお寄せください。また、いただいた意見につきましては日本協会にお伝えすることとなります。ただし、意見内容が総会議案書と関連がないものについては、代議員の判断で日本協会へ提出しないこともありますのでご了解ください。
- ③ 意見募集期間は、2022 年 5 月 23 日 (月) から 6 月 2 日 (木) までと致します。
- ④ 日本協会定時総会の議案書は日本協会のホームページに掲載されておりますのでご覧ください。